

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期 矢掛町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県小田郡矢掛町

3 地域再生計画の区域

岡山県小田郡矢掛町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は、岡山県の南西部に位置し、瀬戸内海気候に属した温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれている。また、江戸時代には参勤交代の宿場町として栄え、本陣・脇本陣が現存する文化と田園のまちである。2020年12月に、矢掛町矢掛宿が重要伝統的建造物群保存地区に選定され、2021年3月に、本陣から脇本陣までの約510mの「無電柱化」、道の駅「山陽道やかげ宿」が整備された。

本町の人口は、1980年には18,400人（1980年国勢調査結果）であったが、人口は毎年減少し続けており、2020年には13,414人（2020年国勢）となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には8,919人まで減少するとされており、70年間で約50%以上の減少が予測されている。

年齢3区分別の人口推移については、1980年から2020年にかけて、年少人口（14歳以下）は3,731人から1,423人、生産年齢人口（15～64歳）は11,549人から6,726人と減少している一方、老年人口（65歳以上）については3,120人から増加し続けていたが、2015年に5,248人となったのをピークに、2020年には5,207人と老年人口においても減少に転じた。

自然増減については、全体的に出生数は減少、死亡数は増加しており、「自然減」の状態である。出生数と死亡数の差は、2000年に▲57人であったが、2024年に▲169人となっている。出生数は2004年に100人を越えたのを最後に、100人以下が続き、2023年には60人を初めて下回った。

社会増減の人口推移については、年によって多少の変動があるものの、全体的に転出者数が転入者数をやや上回り、「社会減」の状態が続いていたが、2018年及び2019年に社会増に転じた。2020年から2022年までの3年間は再び転出者が増え社会減となったが、2023年及び2024年にはわずかながら社会増となった。

本町では、「矢掛町振興計画」において、まちの将来像を「進化を続けて成長するまち」と定めて、その実現に向けて取り組むこととしている。しかし、現代の急激な少子高齢化の流れの中で、若者の減少、地域の賑わいの喪失等の問題が深刻化している。

人口減少、少子高齢化の進行は、地域経済に消費市場規模の縮小と深刻な人手不足を生み出しており、そのことが企業の事業規模の縮小、さらには住民の経済力の低下を招いている。

これらの課題に対応するため、本町では、5つの基本目標を設定し、各種施策を効果的に展開する。

- ・基本目標① 元気に暮らせる健康長寿のまち
- ・基本目標② 安全・安心で心地よいまち
- ・基本目標③ 歴史・文化のかおる教育のまち
- ・基本目標④ 活力ある産業が「交流」を生むまち
- ・基本目標⑤ 個性が輝く協働のまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げる 事業	KPI	現状値 (計画開始時点) (2024年度)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア～オ	社会増減数（転入者－転出者） ※現状値は2022年度～2024年度の平均値	-13人	-10人	基本目標1～5
ア	健康寿命（男性）	80.4歳	80.6歳	基本目標1
ア	健康寿命（女性）	84.4歳	84.6歳	基本目標1

ア	合計特殊出生率	1.40	1.45	基本目標 1
ア	子育て支援メール登録 人数	221人	230人	基本目標 1
ア	100歳体操参加人数	192人	212人	基本目標 1
イ	自主防災組織カバー率	86.2%	87.0%	基本目標 2
イ	タクシー助成制度の利 用件数	922件	1,500件	基本目標 2
イ	ゴミ分別アプリの登録 者数	0人	500人	基本目標 2
ウ	将来の夢や希望を持っ ている児童の割合	小学生84.1% 中学生83.1%	小学生85% 中学生85%	基本目標 3
ウ	町内中学生の矢掛高校 への進学生徒のした生 徒の割合 2022年度～2024年度の平均値	39.0%	40.0%	基本目標 3
ウ	中学生のやかげ型地域 クラブ（R 6 時点は部活 動）の加入率	76.4%	80.0%	基本目標 3
エ	町内年間観光入込客数	55.5万人	61.3万人	基本目標 4
エ	イタリア野菜の累計栽 培農家数	13軒	28軒	基本目標 4
エ	アウトドアアクティビ ティ年間利用者数	0人	3,500人	基本目標 4
エ	水車の里利用客数	30,647人	31,000人	基本目標 4
オ	転入者数	335人	340人	基本目標 5
オ	平均公式HPの閲覧数 2022年度～2024年度の平均値	427,777回	430,000回	基本目標 5
オ	空家登録物利用成約件 数	205件	265件	基本目標 5

オ	電子申請対応手続数	366	400	基本目標 5
---	-----------	-----	-----	--------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

矢掛町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 元気に暮らせる健康長寿のまちを実現する事業

イ 安全・安心で心地よいまちを実現する事業

ウ 歴史・文化のかおる教育のまちを実現する事業

エ 活力ある産業が「交流」を生むまちを実現する事業

オ 個性が輝く協働のまちを実現する事業

② 事業の内容

ア 元気に暮らせる健康長寿のまちを実現する事業

子育て、健康、福祉、医療の分野において、事業を実施し、元気に暮らせる健康長寿のまちを実現する。

【具体的な事業】

- ・子育て支援サービスの充実、結婚支援
- ・生涯を通じた健康づくり
- ・支え合いの仕組みづくり 等

イ 安全・安心で心地よいまちを実現する事業

生活、環境、防災の分野において、事業を実施し、安全・安心で心地よいまちを実現する。

【具体的な事業】

- ・町民や地域が主体となった防災・減災対策の推進
- ・都市公園の長寿命化対策の実施

- ・地域に適した移動手段の確保
- ・ごみの適正処理と減量化
- ・町営住宅の建替 等

ウ 歴史・文化のかおる教育のまちを実現する事業

教育、文化、スポーツの分野において、事業を実施し、歴史・文化のかおる教育のまちを実現する。

【具体的な事業】

- ・教員が子どもと向き合う時間の確保
- ・矢掛高校魅力化支援
- ・暮らしを豊かにする生涯学習の推進
- ・文化財の保護及び活用の充実 等

エ 活力ある産業が「交流」を生むまちを実現する事業

農林、商工、観光の分野において、事業を実施し、活力ある産業が「交流」を生むまちを実現する。

【具体的な事業】

- ・高収益作物への転換
- ・商店街の活性化と空き家対策
- ・誘客促進と観光情報の効果的な発信
- ・アウトドア観光の推進 等

オ 個性が輝く協働のまちを実現する事業

町民、行政の分野において、事業を実施し、個性が輝く協働のまちを実現する。

【具体的な事業】

- ・広報活動の充実
- ・関係人口の創出、拡大
- ・移住・定住の促進
- ・フレンドシップタウン協定に基づく友好交流活動の推進
- ・行政の効率化、高度化による町民の生活利便性向上
- ・広域連携の推進 等

※なお、詳細は第3期矢掛町まち・ひと・しごと総合戦略のとおり

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4の【数値目標】に同じ。
- ④ 寄附の金額の目安
2,500,000千円（2026年度～2030年度累計）
- ⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）
毎年度外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに矢掛町公式WEBサイト上で公表する。
- ⑥ 事業実施期間
2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで